

第81期 定時株主総会 招集ご通知

目次

第81期定時株主総会招集ご通知	2
[添付書類]	
事業報告	
1. 企業集団の現況に関する事項	4
2. 会社の株式に関する事項	11
3. 会社役員に関する事項	12
4. 会計監査人の状況	15
5. 会社の体制及び方針	16
6. 剰余金の配当等の決定に関する方針	19
連結計算書類	20
計算書類	23
監査報告	
連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告	27
計算書類に係る会計監査人の会計監査報告	29
監査等委員会の監査報告	31
[株主総会参考書類]	
第1～4号議案	33

開催日時

2020年3月26日木曜日 午前10時

(受付開始：午前9時30分)

開催場所

コートヤード・マリオット 銀座東武ホテル
3階「龍田の間」

(ご来場の際は、末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。)

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）
5名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

企業理念

経営理念

「豊かな人間環境の創造を目指して社会に貢献する」

美しい地球を甦らせること……。

それは、人類に課せられた21世紀の大きな課題です。

荏原実業は、環境に対する社会的な関心が高まる以前から環境保全のエキスパートとして様々なノウハウを蓄積し続けています。

今後も無限の可能性を秘めた環境保全のリーディングカンパニーを目指し、企業努力を結集してまいります。

経営方針

「利益成長による企業価値＝株主価値の拡大」

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の2つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）

日 時

2020年3月26日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

場 所

コートヤード・マリオット
銀座東武ホテル3階「龍田の間」

（末尾の「株主総会会場のご案内図」をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2020年3月25日（水曜日）
午後5時30分到着分まで

証券コード 6328
2020年3月11日

株 主 各 位

東京都中央区銀座七丁目14番1号

荏原実業株式会社

代表取締役 鈴木 久司
会長兼社長

第81期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第81期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年3月25日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年3月26日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）

2. 場 所 東京都中央区銀座六丁目14番10号

コートヤード・マリオット 銀座東武ホテル3階「龍田の間」

（ご来場の際は、末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。）

3. 目的事項

- 報 告 事 項
- (1) 第81期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - (2) 第81期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

決 議 事 項

- 第 1 号議案 剰余金処分の件
- 第 2 号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。） 5 名選任の件
- 第 3 号議案 監査等委員である取締役 4 名選任の件
- 第 4 号議案 補欠の監査等委員である取締役 1 名選任の件

以 上

-
- ・ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・ 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.ejk.co.jp/>）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。
なお、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
 - ・ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.ejk.co.jp/>）に掲載させていただきます。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

① 事業の全般的状況

当連結会計年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）におけるわが国経済は、雇用環境・個人所得などに改善が見られ、緩やかな回復基調が続いております。しかし、海外の政治・経済の不安定な動向により、景気の先行きは不透明な状況が継続しております。

当社を取り巻く環境装置機械業界においては、公共分野では、上下水道関連設備の更新・改修・機能強化、災害対策などの需要が引き続き活発であります。また、民間分野では、首都圏を中心とした都市再開発需要に底堅いものがあります。

このような事業環境のもと、当社グループは、企業価値の向上を目指し、以下の戦略に取り組んでまいりました。

a) 環境関連

環境関連セグメントを企業成長の核とすべく、自社製品の拡販とラインナップの充実を進めるために、

イ 既存製品のブラッシュアップ

ロ アフターサービスの充実

ハ 新製品の投入

b) 水処理関連

販売エリアの拡大と売上総利益率の向上を図るために、

イ 選択受注、積算技術の向上、原価意識の徹底

ロ 実績の少ないエリアへの進出

ハ 防災需要の取り込み強化

c) 風水力冷熱機器等関連

引き続き活発な建築設備需要を取り込むために、

イ 都市再開発需要へのアプローチ強化

ロ 多様化するニーズに対応した取扱製品の拡充

これらの活動の結果、当連結会計年度の受注高は282億20百万円（前期比2.6%増）、売上高は284億31百万円（同 2.9%減）、営業利益は20億24百万円（同 5.4%減）、経常利益は21億69百万円（同 3.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は15億12百万円（同 5.5%減）となりました。

② 事業の部門別状況

a) 環境関連

環境関連製品の製造・販売を手掛ける当セグメントの受注高は、計測分野では半導体業界向け需要は減少したものの浄水場向け案件が増加し、また省エネブロー分野でも公共向け案件が増加しております。しかし、脱臭分野で工事を含む大型案件が減少し、また水処理プラント分野でも公共向け水産施設案件が減少しております。これらの結果、セグメント全体の受注高は、53億28百万円（前期比5.3%減）となりました。

売上高は、計測分野で半導体業界向け需要が減少し、脱臭分野で工事を含む大型案件が減少しております。しかし、水処理プラント分野では、前年に受注した大型水景施設が売上計上され、また、前期に参入したZEB化事業も売上高に寄与しております。これらの結果、売上高は52億96百万円（同 1.9%減）となりました。

b) 水処理関連

上下水道向けの設計・施工を手掛ける当セグメントの受注高は、上下水道設備の更新案件等が増加したことによって、120億72百万円（前期比1.6%増）となりました。しかし、売上高は、期首受注残高の減少に加え、台風15号、19号等による自然災害の発生によって工事進捗に遅れが生じたことによって125億44百万円（同 11.5%減）となりました。

c) 風水力冷熱機器等関連

主にポンプ、冷凍機、空調機器などを商社として販売する当セグメントは、首都圏の再開発案件等を中心に需要は依然として底堅いものがあり、受注高は108億18百万円（前期比8.3%増）、売上高は105億90百万円（同 8.8%増）となりました。

(単位：百万円)

事業区別	受 注 高		売 上 高	
	第 80 期 (2018年12月期)	第 81 期 (2019年12月期)	第 80 期 (2018年12月期)	第 81 期 (2019年12月期)
環 境 関 連	5,624	5,328	5,397	5,296
水 処 理 関 連	11,883	12,072	14,167	12,544
風水力冷熱機器等関連	9,992	10,818	9,729	10,590
合 計	27,500	28,220	29,295	28,431

(2) 設備投資の状況

当社グループは、メーカー事業の拡充と研究開発の強化、並びに事業に供するソフトウェア開発を目的として、当連結会計年度において総額 2 億10百万円の設備投資を実施いたしました。

主な設備投資は、次のとおりであります。

新基幹システム等のソフトウェア 1 億16百万円

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 直前 3 事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第78期 (2016年12月期)	第79期 (2017年12月期)	第80期 (2018年12月期)	第81期 (2019年12月期)
売 上 高(百万円)	27,771	26,110	29,295	28,431
経 常 利 益(百万円)	1,420	1,848	2,252	2,169
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,029	1,353	1,600	1,512
1 株 当 た り 当 期 純 利 益(円)	153.75	201.74	241.09	229.43
総 資 産(百万円)	23,434	25,990	26,662	28,065
純 資 産(百万円)	10,624	12,769	12,520	14,945

(5) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
(株) エ バ ジ ッ	50百万円	100%	機械器具設置、設備工事の請負・施工及び保守

(注) 当社は、2019年11月1日開催の当社取締役会において、当社の100%子会社である(株)エバジツの環境関連事業の全部及び産業機械販売事業の一部を会社分割（簡易吸収分割）の方法により当社が承継することを決議し、同日付で吸収分割契約を締結いたしました。当該契約に基づく会社分割（簡易吸収分割）は、2020年1月1日に完了いたしました。

(6) 企業集団が対処すべき課題

当社グループは、「豊かな人間環境の創造を目指して社会に貢献する」という経営理念に基づき、長年にわたり様々な環境問題に目を向けてきました。

今年、創業75周年を迎えるに当たり、外部環境の変化に左右されず確固たる軸を持った競争力ある企業を実現するために、中期経営計画「EJ2023」を策定し、以下の課題に取り組んでおります。

① 新事業の創出、新製品開発の加速

これまでの研究開発活動の成果を基に、新事業の創出、新製品の市場投入の加速を図る。

② 事業領域の拡大

既存事業の顧客・エリアを拡大すると共に、顧客ニーズに対する製品・技術・サービス体制を整備し、事業領域の拡大を図る。

③ 安定的収益基盤の確立

既存事業の収益性を一層向上させると共に、ストックビジネスの強化を図る。

④ 引続きコンプライアンスの徹底を図ると共に、経営の透明性と効率性を高め、コーポレートガバナンス体制の一層の充実を図る。

(7) **主要な事業内容**（2019年12月31日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社の(株)エバジツにより構成され、環境関連機器・装置の製造・販売、水処理施設などの各種プラント類の設計・施工、風水力冷熱機器などの仕入・販売を主な内容として事業活動を展開しております。

当社グループの事業区分及び主要品目は、次のとおりであります。

事業内容	主 要 品 目
環 境 関 連	オゾン濃度計、産業用脱臭剤・脱臭装置、省エネブロワ、各種水処理関連装置、感染症対策製品、ZEB・ZEH関連製品等の製造・販売 民間用排水処理施設、水産関連施設、水景施設等の計画・設計及び施工
水 処 理 関 連	上下水道関連施設（浄水場、下水処理場、各種ポンプ場等）の設計・施工並びに関連する機械・電気設備等の設計・施工・メンテナンス
風水力冷熱機器等関連	空調設備、給排水・衛生設備等に関わる風水力機器、冷熱機器等の仕入・販売及び当該設備関連工事

(8) 主要な事業所及び営業所 (2019年12月31日現在)

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
① 当 社 の 事 業 所		群 馬 営 業 所	群 馬 県 前 橋 市
本 社	東 京 都 中 央 区	山 梨 営 業 所	山 梨 県 甲 府 市
中 央 研 究 所	川 崎 市 麻 生 区	富 士 営 業 所	静 岡 県 富 士 市
環境計測技術センター	川 崎 市 麻 生 区	中 部 営 業 所	名 古 屋 市 熱 田 区
かずさ生産技術センター	千 葉 県 木 更 津 市	九 州 営 業 所	福 岡 県 中 央 区
かずさファシリティ開発センター	千 葉 県 木 更 津 市	札 幌 事 務 所	札 幌 市 中 央 区
関 東 支 社	さ い た ま 市 浦 和 区	栃 木 事 務 所	栃 木 県 小 山 市
東 関 東 支 社	千 葉 市 中 央 区	横 浜 事 務 所	横 浜 市 中 区
神 奈 川 支 社	川 崎 市 川 崎 区	西 湘 事 務 所	神 奈 川 県 茅 ヶ 崎 市
静 岡 支 社	静 岡 市 駿 河 区	新 潟 事 務 所	新 潟 市 中 央 区
大 阪 支 社	大 阪 市 中 央 区	広 島 事 務 所	広 島 市 東 区
北 東 北 営 業 所	岩 手 県 盛 岡 市	② 連 結 子 会 社	
東 北 営 業 所	仙 台 市 青 葉 区	(株) エ バ ジ ッ	東 京 都 大 田 区
茨 城 営 業 所	茨 城 県 つ く ば 市		

(9) 使用人の状況 (2019年12月31日現在)

① 企業集団の使用人数

使用人数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
546名	13名増	44.8歳	13.9年

(注) 上記の使用人数には、顧問・嘱託を含み、臨時使用人31.5名（期中平均人数）は含まれておりません。

② 当社の使用人数

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
488名	9名増	45.1歳	13.9年

(注) 上記の使用人数には、顧問・嘱託を含み、臨時使用人31.5名（期中平均人数）は含まれておりません。

(10) 主要な借入先の状況 (2019年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	810百万円
株式会社三菱UFJ銀行	180
日本生命保険相互会社	100

2. 会社の株式に関する事項（2019年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,715,000株（自己株式122,867株を含む）
- (3) 株主数 5,413名（前期末比256名減）
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 光 通 信	439 千株	6.67 %
水 島 力 夫	400	6.06
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）	311	4.72
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）	300	4.56
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB	180	2.73
荏 原 実 業 社 員 持 株 会	158	2.40
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	150	2.27
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	150	2.27
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	150	2.27
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	136	2.06

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（122千株）を控除して計算しております。
2. 上記大株主の水島力夫氏（当社元代表取締役社長）は、2019年6月1日に逝去されましたが、2019年12月31日現在において相続手続きが未了のため、同日現在の株主名簿上の名義に基づき記載しております。

(5) その他の株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2019年12月31日現在）

氏 名	地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
鈴木 久 司	取締役会長兼社長（代表取締役、管理統括）
阿部 亨	取締役（専務執行役員、営業統括・環境事業本部長）
石井 孝	取締役（常務執行役員、営業副統括・環境設備本部長）
吉田 俊 範	取締役（常務執行役員、管理本部長）
中村 隆	取締役（常勤監査等委員）
平山 正 剛	取締役（監査等委員）（弁護士、平山・福島・鈴木法律事務所）
松崎 信	取締役（監査等委員）（公認会計士）
橘 昇	取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役（監査等委員）平山正剛氏、松崎信氏及び橘昇氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）松崎信氏は、公認会計士の資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役（監査等委員）中村隆氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が取締役会以外の重要な会議等への出席や内部監査部門等との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。
4. 当社は、取締役（監査等委員）平山正剛氏、松崎信氏及び橘昇氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く。）	4名	66百万円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4 (3)	45 (24)
合 計 （うち社外役員）	8 (3)	111 (24)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2016年3月24日開催の第77期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）について年額280百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額60百万円以内と決議いただいております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が定める額としております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の兼職状況と当該兼職先と当社との関係
「(1)取締役の状況」に記載のとおりであります。
当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当該事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数	活 動 状 況
社 外 取 締 役 (監査等委員)	平 山 正 剛	12回／12回	14回／14回	弁護士としての専門的見地から適切な 発言・指導を行っております。
社 外 取 締 役 (監査等委員)	松 崎 信	11回／12回	13回／14回	公認会計士としての専門的立場から適 切な発言・指導を行っております。
社 外 取 締 役 (監査等委員)	橘 昇	12回／12回	14回／14回	他社において経営に携わった経験と知 見から適宜発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	49百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	55百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、基幹システム更新に係る助言・指導業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a) 「荏原実業グループ行動規範」を取締役会において決議し、取締役及び使用人が法令及び定款並びに企業倫理を遵守した行動をとるための基準としている。
 - b) コンプライアンス徹底のため、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、取締役及び使用人の研修を行うとともに、会社全体の状況把握と問題点の指摘などの監視を行う。
 - c) 社長は、自ら直轄する「監査室」に命じて、コンプライアンスについての監査を行わせる。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、職務の執行に係る重要情報を法令及び社内規程の定めるところに従い、適切に保存管理し、取締役が常時閲覧可能な状態を維持する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク・コンプライアンス委員会」「案件検討委員会」等各種委員会を設置し、リスク管理体制の整備に努める。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a) 取締役会は、取締役会が定める職務分掌に基づき、代表取締役及び各業務担当取締役に職務の執行を行わせる。
 - b) 取締役会は、每期、業績目標を設定し、月次実績をレビューし、担当取締役に目標達成状況を分析させ、目標未達の場合は改善策を報告させる。
- ⑤ 当該株式会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a) 取締役は、荏原実業グループ各社が「荏原実業グループ行動規範」に基づきグループの経営理念を遵守した行動をとるように指導する。
 - b) 取締役は、当社管理本部に企業集団全体の業務全般の管理をさせ、業務の適正性・効率性を確保する。
 - c) 社長は、監査室に企業集団全体の監査をさせ、内部統制の有効性を確保する。

-
- d) 監査等委員は、企業集団全体の監査を適正に行えるよう、会計監査人、監査室及び子会社監査役と密接な連携体制を確保する。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項
- a) 監査等委員の職務を補助するため、監査等委員会スタッフを1名以上置く。
- b) 当該スタッフの任命・異動等人事権に係る事項については監査等委員会と事前に協議するものとする。
- ⑦ 監査等委員でない取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制及びその他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a) 監査等委員でない取締役は、会社の経営、業績に影響を及ぼすおそれのある重要な事実等を監査等委員に報告する。
- b) 監査等委員でない取締役及び使用人からの法令違反や不正行為に関する通報、報告に関する適正な仕組み（内部通報制度）を定め、当該通報、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止している。
- c) 監査等委員でない取締役は、監査等委員に対し、重要な会議への出席機会を提供するとともに、監査等委員が業務の報告を求めた場合、迅速かつ的確に対応する。
- d) 監査等委員は、監査等委員でない取締役及び部門長等に対し定期的にヒアリングを行い情報を収集するとともに会計監査人、監査室と定期的に情報交換を行う。
- e) 監査等委員でない取締役は、監査等委員が職務の遂行について生じた費用の請求をした場合には、監査の実効性を担保するべく適切に対応する。
- ⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- a) 財務報告に係る規程、内部統制を整備し、財務報告の信頼性を確保するための体制を構築するとともに、その適切な運用を図る。
- b) 監査室は、財務報告の信頼性を確保するための体制が有効に機能しているかを定期的に評価し、重要な事項については取締役会に報告する。

⑨ 反社会的勢力との関係遮断を図るための体制

反社会的勢力に対していかなる名目であれ、何らかの経済的利益等を与えず、その旨を「荏原実業グループコンプライアンス・ガイドライン」の中に定め、役職員全員へ周知徹底する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンス体制

当社グループにおけるコンプライアンス体制の基礎となる「荏原実業グループ行動規範」及び「荏原実業グループコンプライアンス・ガイドライン」に基づき、全役職員が法令を遵守するよう各種会議等を通じ徹底しております。また、「リスク・コンプライアンス委員会」において、役職員のコンプライアンスの徹底状況を把握するとともに、委員を通じ啓蒙活動を行っております。さらに、社長は、自ら直轄する「監査室」に命じて、コンプライアンスについての監査を計画的に行わせております。このほか、「内部通報規程」を定め、常勤監査等委員を通報先とする内部通報制度を確立しております。「内部通報規程」においては、通報者が監査等委員へ相談または通報したことを理由として、通報者はいかなる不利な取り扱いも受けないことが明記されています。

② リスク管理体制

全社的なリスク管理について統括する「リスク・コンプライアンス委員会」を定期的に開催し、全社的なリスクのモニタリングを行っております。また、想定されるすべてのリスクを把握するためリスクテーブルを每期見直し、必要に応じ防止策及び対応策を定めております。

大口受注や大口事業投資などに係るリスク（ビジネスリスク）に対応するため、「案件検討委員会」を開催し、当該リスクの最小化を検討しております。

納入製品における技術上の重大な不適合に対し、その原因究明と再発防止を図るため、「リスク・コンプライアンス委員会」において該当事案の発生に関してモニタリングを行っております。

③ グループ会社の経営管理

当社経理部長を子会社の監査役として派遣し、業務の状況を監督するとともに、管理本部長が当社グループ会社の業務全体の管理を行っております。また、社長直轄の監査室が、グループ会社の監査を定期的に行っております。さらに、監査等委員は会計監査人、監査室及び子会社監査役と連携し、グループ全体の監査を行っております。

④ 取締役の職務の執行

取締役会を年12回開催し、法令定款等に定められた事項や経営方針、経営に関する重要事項を決定するとともに、業績目標の達成状況について分析評価を行っております。また、取締役会では、取締役が担当する業務執行状況の報告を行い、その妥当性及び効率性の監督を行っております。

⑤ 監査等委員の職務の遂行

監査等委員は、取締役会に加え、予算委員会等の社内重要会議に出席するとともに、業務執行に関する重要文書を閲覧し、必要に応じて関係者へ説明を求めています。

また、定例監査等委員会を開催している他、取締役との定期的な面談や会計監査人及び監査室とも定期的に情報交換を行っております。

なお、監査等委員が職務遂行上必要とする費用については、会社がすべて負担しております。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分については、株主の皆様に対して安定的配当を継続して実施することを経営の重要課題としております。さらに内部留保にも意を用い、研究開発、設備投資に備えるなどして、業績の向上と財務体質の強化に努めることを基本方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

連結貸借対照表(2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	18,321	流 動 負 債	11,746
現金及び預金	6,408	支払手形及び買掛金	8,397
受取手形及び売掛金	10,167	短期借入金	1,090
商品及び製品	541	未払法人税等	381
仕 掛 品	195	未払消費税等	136
未成工事支出金	647	前 受 金	1,056
原材料及び貯蔵品	210	工事損失引当金	112
そ の 他	150	そ の 他	570
貸倒引当金	△1	固 定 負 債	1,374
固 定 資 産	9,744	繰延税金負債	977
有形固定資産	2,934	役員退職慰労引当金	158
建物及び構築物	1,405	退職給付に係る負債	153
機械装置及び運搬具	80	そ の 他	83
工具、器具及び備品	87	負 債 合 計	13,120
土 地	1,360	純 資 産 の 部	
無形固定資産	154	株 主 資 本	12,538
投資その他の資産	6,655	資 本 金	1,001
投資有価証券	5,087	資 本 剰 余 金	831
保険積立金	727	利 益 剰 余 金	10,996
投資不動産	679	自 己 株 式	△291
繰延税金資産	14	その他の包括利益累計額	2,407
そ の 他	253	その他有価証券評価差額金	2,451
貸倒引当金	△106	退職給付に係る調整累計額	△44
資 産 合 計	28,065	純 資 産 合 計	14,945
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	28,065

連結損益計算書(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		28,431
売上原価		20,810
売上総利益		7,621
販売費及び一般管理費		5,596
営業利益		2,024
受取利息	1	
受取配当金	86	
投資不動産賃貸料	99	
保険解約返戻金	15	
その他	7	210
営業外費用		
支払払利息	8	
不動産賃貸費用	39	
為替差損	4	
保険解約損	9	
その他	3	65
経常利益		2,169
税金等調整前当期純利益		2,169
法人税、住民税及び事業税	690	
法人税等調整額	△33	657
当期純利益		1,512
親会社株主に帰属する当期純利益		1,512

連結株主資本等変動計算書(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
2019年1月1日残高	1,001	831	9,912	△291	11,454
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△428		△428
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,512		1,512
自 己 株 式 の 取 得					-
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	1,083	-	1,083
2019年12月31日残高	1,001	831	10,996	△291	12,538

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	その他有価証 券評価差額金	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
2019年1月1日残高	1,138	△72	1,066	12,520
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△428
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				1,512
自 己 株 式 の 取 得				-
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	1,312	28	1,340	1,340
連結会計年度中の変動額合計	1,312	28	1,340	2,424
2019年12月31日残高	2,451	△44	2,407	14,945

計 算 書 類

貸 借 対 照 表(2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	17,188	流 動 負 債	11,252
現金及び預金	5,725	買掛金	4,763
受取手形	601	電子記録債権	3,386
電子記録債権	1,284	短期借入金	1,080
売掛金	7,996	未払金	199
商品及び製品	468	未払費用	183
仕掛品	195	未払法人税等	307
未成工事支出金	571	未払消費税等	113
原材料及び貯蔵品	205	前払受取金	979
前払費用	74	工事損失引当金	112
その他貸倒引当金	66	固定負債	1,303
固定資産	9,532	繰延税金負債	997
有形固定資産	2,898	役員退職慰労引当金	146
建物	1,332	退職給付引当金	81
構築物	44	長期預り保証金	40
機械及び装置	81	その他	37
工具、器具及び備品	85	負債合計	12,555
土地	1,355	純 資 産 の 部	
無形固定資産	145	株 主 資 本	11,714
借地権	5	資 本 金	1,001
ソフトウェア	130	資 本 剰 余 金	831
電話加入権	7	資 本 準 備 金	831
特許権	1	利 益 剰 余 金	10,172
投資その他の資産	6,488	利 益 準 備 金	141
投資有価証券	5,072	その他利益剰余金	10,030
関係会社株式	50	固定資産圧縮積立金	165
保険積立金	724	別 途 積 立 金	8,175
投資不動産	517	繰越利益剰余金	1,689
長期貸付金	106	自 己 株 式	△291
その他の貸倒引当金	116	評価・換算差額等	2,451
	△99	その他有価証券評価差額金	2,451
資 産 合 計	26,721	純 資 産 合 計	14,165
		負債・純資産合計	26,721

損益計算書(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上高			26,556
売上原価			19,542
売上総利益			7,014
販売費及び一般管理費			5,232
営業利益			1,782
営業外収益			
受取利息及び配当金	136		
投資不動産賃貸料	61		
保険解約返戻金	15		
その他	7		220
営業外費用			
支払利息	7		
不動産賃貸費用	27		
為替差損	4		
保険解約損	9		
その他	2		52
経常利益			1,950
税引前当期純利益			1,950
法人税、住民税及び事業税	590		
法人税等調整額	△30		559
当期純利益			1,390

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金				
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金計 合 計
				固 定 資 産 圧縮積立金	別途積立金	繰 越 利 益 金	
2019年1月1日残高	1,001	831	141	170	7,175	1,723	9,210
事業年度中の変動額							
別 途 積 立 金 の 積 立					1,000	△1,000	-
剰 余 金 の 配 当						△428	△428
固定資産圧縮積立金の取崩				△4		4	-
当 期 純 利 益						1,390	1,390
自 己 株 式 の 取 得							
会 社 分 割 に よ る 減 少							-
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	-	-	-	△4	1,000	△33	962
2019年12月31日残高	1,001	831	141	165	8,175	1,689	10,172

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	
2019年1月1日残高	△291	10,751	1,138	11,890
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立		-		-
剰余金の配当		△428		△428
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
当期純利益		1,390		1,390
自己株式の取得		-		-
会社分割による減少		-		-
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			1,312	1,312
事業年度中の変動額合計	-	962	1,312	2,275
2019年12月31日残高	△291	11,714	2,451	14,165

招集
と
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

監 査 報 告

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月25日

荏原実業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 登樹男 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 千鶴子 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、荏原実業株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、荏原実業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月25日

荏原実業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 登樹男 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 千鶴子 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、荏原実業株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第81期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、監査等委員会が定めた「内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準」に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた「監査等委員会監査等基準」に準拠し、当期の監査方針、監査職務の分担等に従い、内部監査部門としての監査室その他内部統制を所管する管理本部と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項並びに監査室からその監査結果を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (3) 財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月25日

荏原実業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	中 村	隆	印
監 査 等 委 員	平 山	正 剛	印
監 査 等 委 員	松 崎	信	印
監 査 等 委 員	橘	昇	印

(注) 監査等委員 平山正剛、松崎信及び橘昇は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対して安定的配当を継続して実施することを経営の重要課題としております。さらに内部留保にも意を用い、研究開発、設備投資に備えるなどして、業績の向上と財務体質の強化に努めることを基本方針としております。

当期の期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、1株につき30円とさせていただきたいと存じます。これにより、中間配当金を含めた年間の配当金は1株につき60円となります。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金30円

配当総額 197,763,990円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年3月27日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 1,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本總會終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、各候補者は当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	再任 すずき ひさし 鈴木 久司 (1939年11月30日生)	1961年9月 当社入社 1983年11月 当社取締役 1986年12月 当社常務取締役 1990年3月 当社専務取締役 1991年10月 当社オゾン事業部統括 1993年12月 当社代表取締役 同 当社管理統括（現任） 2000年2月 当社代表取締役副社長 2001年4月 当社環境開発本部統括 2002年10月 当社新事業推進室統括 2007年1月 当社代表取締役社長 同 当社営業統括 2016年3月 当社代表取締役会長 2017年1月 当社代表取締役会長兼社長（現任）	137,503株
(取締役候補者とした理由) 経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、グループ全体の事業及び経営にも熟知し、当社の経営トップに相応しい経験と実績を有しております。 また、当社の監査等委員会設置会社への移行をけん引するなど、将来を見据えたガバナンス体制の強化に努め、取締役会では議長として適切な運営をしていることから、引き続き取締役候補者としたしました。			

招集と通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主總會参考書類

候補者 番 号	ふり 氏 (生 年 月 日) がな 名	略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
2	再 任 あ べ とおる 部 亨 (1957年1月22日生)	1981年4月 当社入社 2003年4月 当社産業システム部長 2005年6月 当社環境ソリューション本部副本部長 2009年1月 当社環境事業本部副本部長 2011年1月 当社執行役員 2013年11月 当社上席執行役員 同 当社環境事業本部長（現任） 2017年1月 当社専務執行役員（現任） 2017年3月 当社取締役（現任） 2019年1月 当社営業統括（現任）	11,955株
（取締役候補者とした理由） 当社において主に環境関連事業に従事し、現在では専務執行役員として製販一体の組織である環境事業本部長を務めるなど、当社の営業部門や技術部門で豊富な経験と実績を有し、環境関連事業でリーダーシップを発揮するなど、経営全般に関する知見を有することから、引き続き取締役候補者といいたしました。			
3	再 任 い し たかし 石 井 孝 (1962年2月10日生)	1996年3月 当社入社 2005年1月 当社環境設備第2営業部長 2009年7月 当社風水力本部長 2012年1月 当社執行役員 2013年1月 当社上席執行役員 同 当社環境設備本部長（現任） 2017年1月 当社常務執行役員（現任） 2019年3月 当社取締役（現任） 同 当社営業副統括（現任）	5,601株
（取締役候補者とした理由） 当社において主に風水力冷熱機器等関連事業に従事し、豊富なマネジメント経験・実績・見識を有しております。これらの経験から当社グループの企業価値向上への貢献及び取締役会の機能強化に期待することから、引き続き取締役候補者といいたしました。			

候補者 番 号	ふり 氏 (生 年 月 日) がな 名	略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
4	再 任 よし だ とし のり 吉 田 俊 範 (1962年9月23日生)	1989年6月 当社入社 2008年3月 当社総務部長 2013年1月 当社管理本部副本部長 2013年4月 当社執行役員 2015年7月 当社管理本部長（現任） 同 当社法務部長 2016年4月 当社上席執行役員 2019年3月 当社取締役（現任） 同 当社常務執行役員（現任）	5,301株
（取締役候補者とした理由） 長年にわたり経理・人事・総務・法務などのコーポレート部門での要職を歴任し、グループ経営に関する豊富な経験を有し、経営の一角を担ってきました。 同氏の豊富な経験や高い見識は、当社グループのさらなる持続的成長に資するものと判断し、引き続き取締役候補者としたしました。			
5	新 任 おお の しゅう じ 大 野 周 司 (1967年6月9日生)	1996年10月 当社入社 2002年4月 当社経理部長 2007年1月 当社執行役員 2013年1月 当社上席執行役員（現任） 同 当社管理本部長 2015年7月 当社社長室長 2016年7月 当社総合企画室長（現任）	6,978株
（取締役候補者とした理由） 経理・財務、経営企画、広報・IRの担当執行役員としての幅広い経験や見識を有しており、長年にわたり当社グループ全体の経営の中核機能を果たしてきた実績を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としたしました。			

- （注） 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社株式の数は、当期末（2019年12月31日）現在の株式数を記載しております。また、当社役員持株会または社員持株会における本人持分を含めて記載しております。

招
集
通
知

事
業
報
告

計
算
書
類

監
査
報
告

株
主
総
会
参
考
書
類

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふり 氏 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
1	がな 名 再 任 なか むら たかし 中 村 隆 (1951年12月27日生)	1974年4月 荏原インフィルコ株式会社入社 1984年9月 株式会社イーディーアイ（現株式会社紀文産業）入社 2001年8月 当社入社 2004年4月 当社プラント技術部長 2005年8月 当社環境ソリューション部長 2008年4月 当社監査室長 2012年3月 当社監査役 2016年3月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）	2,696株
（監査等委員である取締役候補者とした理由） 当社の環境関連製品の開発部門長、営業部門長など豊富な業務経験を有し、また監査室長、監査役を務めるなど、監査業務での豊富な経験を有しております。また現在は、常勤の監査等委員である取締役として積極的に活動しており、当社の企業価値向上に貢献しております。これらのことから、引き続き当社の監査等委員である取締役として経営の監督に経験等を活用していただくことが期待されるため、監査等委員である取締役候補者いたしました。			
2	社 外 再 任 ひら やま せい ごう 平 山 正 剛 (1934年4月15日生)	1964年4月 弁護士登録 1967年4月 平山・鈴木法律事務所（現平山・福島・鈴木法律事務所）代表（現任） 1983年7月 株式会社荏原製作所監査役 1998年6月 当社監査役 2006年4月 日本弁護士連合会会長 2016年3月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	2,759株
（監査等委員である社外取締役候補者とした理由） 弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、企業法務にも精通しており、これらを当社のコーポレート・ガバナンスの強化に活かしていただいているため、引き続き社外取締役候補者いたしました。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。			

候補者 番号	ふり 氏 (生年月日) がな 名	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
3	社外 再任 たちばな 橋 のぼる 昇 (1950年8月2日生)	1974年4月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行） 入行 1995年4月 同行茅ヶ崎支店 支店長 1998年2月 同行名古屋駅前支店 支店長 2000年5月 同行銀座通支店 支店長 2002年4月 株式会社みずほ銀行 公務第二部 部長 2004年10月 日本オー・シー・アール株式会社 代表取締役 専務 2006年10月 学校法人工学院大学 経理部長 2008年4月 同学 理事 財務部長 2012年3月 当社社外取締役 2016年3月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	2,954株
（監査等委員である社外取締役候補者とした理由） 日本オー・シー・アール株式会社の代表取締役や学校法人工学院大学の理事 財務部長を務められ、経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有し、当社監査等委員会が活性化されているため、引き続き社外取締役候補者といいたしました。			
4	社外 新任 いし 石 ばし 橋 かず 和 お 男 (1952年11月5日生)	1975年11月 等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入社 1980年8月 公認会計士登録 1995年6月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）代表社員 2018年1月 公認会計士石橋和男事務所 代表（現任） 2018年6月 公益財団法人天田財団監事（現任） 2019年6月 公益財団法人塩事業センター監事（現任）	0株
（監査等委員である社外取締役候補者とした理由） 公認会計士として長年にわたる監査・会計分野の経験と高い見識を有しており、社外の独立した立場から、その知識や経験等を当社の監査・監督に活かしていただけることを期待できることから、社外取締役候補者といいたしました。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。			

- （注） 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社株式の数は、当期末（2019年12月31日）現在の株式数を記載しております。また、当社役員持株会における本人持分を含めて記載しております。

 招集
と
通知

 事業
報告

 計算
書類

 監査
報告

 株主
総会
参考
書類

-
3. 平山正剛氏及び橘昇氏の両氏は、当社の社外取締役であります、その在任期間は、本総会の終結の時をもってそれぞれ次のとおりであります。
平山正剛氏 4年、 橘昇氏 8年
 4. 当社と平山正剛氏及び橘昇氏とは、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。両氏の再任が承認された場合には、同様の内容の契約を継続する予定であります。
また、石橋和男氏の選任が承認された場合には、同氏との間においても同様の責任限定契約を締結する予定であります。
 5. 当社は平山正剛氏及び橘昇氏の両氏を東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
また、石橋和男氏を独立役員として、同所に届け出る予定であります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

ふり 氏 (生年月日)	がな 名	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
ふく 福 (1961年6月15日生)	しま 島 あき 昭 ひろ 宏	1993年4月 弁護士登録 平山・鈴木・ト部法律事務所（現平山・福島・鈴木法律 事務所）入所（現任）	0株
(補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由) 弁護士としての専門知識・経験を有しており社外の独立した立場からの視点を監査に反映させ、当社の監査等委員会が活性化され则认为、補欠の監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。なお、同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。			

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 福島昭宏氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 当社は、福島昭宏氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
4. 福島昭宏氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、同氏を独立役員として届出る予定です。

以 上

招集
と
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

メ ㇿ

[illegible]



株主総会会場のご案内

会 場 東京都中央区銀座六丁目 1 4 番 1 0 号
コートヤード・マリオット 銀座東武ホテル 3 階 「龍田の間」
電話 0 3 - 3 5 4 6 - 0 1 1 1

<ご案内図>



交通機関

東京メトロ日比谷線・都営地下鉄浅草線 東銀座駅（A 1 出口）より徒歩 3 分
J R 新橋駅（銀座口）より徒歩 10 分
都営地下鉄大江戸線 築地市場駅（A 3 出口）より徒歩 7 分

新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルスによる感染症が流行しておりますので、本株主総会への出席に際しましては、ご自身の体調をお気遣いのうえ、マスク着用などの感染症の予防にご配慮いただきご来場賜りますようお願い申し上げます。

また、株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合がありますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。